

令和7年度町政懇談会事前質問（山木屋地区自治会）

	意見・要望・質問	担当課	回答
1	<p>土地を産業廃棄物や風力発電の事業者が購入した、という話を聞くようになった。山木屋の自然や環境を残すためにも何か対策を検討していくべきではないのか。</p>	<p>政策推進</p>	<p>再エネにつきましては、町振興計画や脱炭素計画において、利活用を促進することとしておりますが、実際の導入にあたっては、令和4年に策定した町再エネ条例においてその手続きについて厳格に定めることにより、地域住民の皆様意向を反映する仕組みを整えているところです。</p> <p>また、産廃処理施設につきましては、福島県産業廃棄物処理指導要綱に定められた手続きに従い、関係する地域住民の皆様と事業者の間に立ち、地域住民の皆様をしっかりと把握のうえ、許可権者である県、そして事業者に対し届けることにより、その意向を十分に反映できるよう取り組んでおります。</p> <p>引き続き、再エネの導入や産廃処理施設の設置にあたっては、地域住民の皆様意向が最大限に反映されるよう取り組んでまいります。</p>